

平成 2 5 年度能美市補正予算書

— 平成 2 5 年 6 月 2 1 日議決分 —

一般会計（第 1 号）

特別会計

後期高齢者医療特別会計（第 1 号）

議案第 4 4 号

平成 2 5 年度能美市一般会計補正予算（第 1 号）

平成 2 5 年度能美市の一般会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 8 6 1, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 3, 9 4 1, 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加及び変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 2 5 年 6 月 3 日提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
12 分担金及び負担金		6 3 1, 7 7 4	4 0 0	6 3 2, 1 7 4
	1 分 担 金	3, 0 6 4	4 0 0	3, 4 6 4
14 国庫支出金		2, 3 5 2, 5 3 2	3 4 7, 6 6 6	2, 7 0 0, 1 9 8
	1 国庫負担金	1, 2 7 4, 6 5 7	1 9, 3 5 5	1, 2 9 4, 0 1 2
	2 国庫補助金	1, 0 7 0, 2 2 5	3 2 8, 3 1 1	1, 3 9 8, 5 3 6
15 県支出金		8 7 5, 6 7 6	7 3, 5 2 1	9 4 9, 1 9 7
	1 県負担金	4 8 8, 8 2 3	1 9, 3 5 5	5 0 8, 1 7 8
	2 県補助金	2 5 5, 8 1 4	5 3, 7 9 4	3 0 9, 6 0 8
	3 県委託金	1 3 1, 0 3 9	3 7 2	1 3 1, 4 1 1
17 寄附金		7, 7 3 6	1 0, 9 7 9	1 8, 7 1 5
	1 寄附金	7, 7 3 6	1 0, 9 7 9	1 8, 7 1 5
18 繰入金		3 3 5, 0 8 0	7 6 6, 0 0 0	1, 1 0 1, 0 8 0
	1 基金繰入金	3 3 5, 0 8 0	7 6 6, 0 0 0	1, 1 0 1, 0 8 0
19 繰越金		5 0, 0 0 0	7 7 2	5 0, 7 7 2
	1 繰越金	5 0, 0 0 0	7 7 2	5 0, 7 7 2
20 諸収入		4 8 8, 5 7 8	6 6 2	4 8 9, 2 4 0
	4 雑 入	1 4 8, 0 2 1	6 6 2	1 4 8, 6 8 3

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
21 市 債		4, 1 3 0, 5 0 0	6 6 1, 0 0 0	4, 7 9 1, 5 0 0
	1 市 債	4, 1 3 0, 5 0 0	6 6 1, 0 0 0	4, 7 9 1, 5 0 0
歳 入	合 計	2 2, 0 8 0, 0 0 0	1, 8 6 1, 0 0 0	2 3, 9 4 1, 0 0 0

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		2 1 8, 6 7 2	2, 1 3 6	2 2 0, 8 0 8
	1 議 会 費	2 1 8, 6 7 2	2, 1 3 6	2 2 0, 8 0 8
2 総 務 費		1, 9 8 7, 0 3 2	1 0 1, 6 2 4	2, 0 8 8, 6 5 6
	1 総務管理費	1, 5 6 8, 6 2 1	9 2, 6 3 5	1, 6 6 1, 2 5 6
	2 徴 税 費	2 3 4, 4 5 4	5, 0 0 0	2 3 9, 4 5 4
	3 戸籍住民基本台帳費	7 7, 7 3 2	3, 9 8 9	8 1, 7 2 1
3 民 生 費		8, 6 9 8, 2 5 0	3 3 8, 6 8 0	9, 0 3 6, 9 3 0
	1 社会福祉費	2, 7 3 8, 5 4 1	1 1 1, 3 0 9	2, 8 4 9, 8 5 0
	2 児童福祉費	5, 7 7 5, 9 5 2	2 2 2, 8 7 1	5, 9 9 8, 8 2 3
	3 生活保護費	1 8 3, 7 1 7	4, 5 0 0	1 8 8, 2 1 7
4 衛 生 費		1, 4 0 3, 5 6 6	2 0, 0 0 0	1, 4 2 3, 5 6 6
	2 環境衛生費	1 5 7, 2 9 1	5, 0 0 0	1 6 2, 2 9 1
	3 清 掃 費	5 3 5, 1 8 8	1 5, 0 0 0	5 5 0, 1 8 8
5 労 働 費		1 7, 3 4 5	2 5 0	1 7, 5 9 5
	1 労働諸費	1 7, 3 4 5	2 5 0	1 7, 5 9 5
6 農林水産業費		2 3 0, 1 4 5	5 7, 7 5 1	2 8 7, 8 9 6
	1 農 業 費	2 0 2, 8 9 3	4 6, 8 0 1	2 4 9, 6 9 4

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	2 林 業 費	27,215	10,950	38,165
7 商 工 費		581,821	356,675	938,496
	1 商 工 費	581,821	356,675	938,496
8 土 木 費		2,566,096	734,676	3,300,772
	1 土木管理費	105,872	13,400	119,272
	2 道路橋りょう費	463,905	242,253	706,158
	3 河 川 費	5,538	6,450	11,988
	4 都市計画費	1,960,563	472,400	2,432,963
	5 住 宅 費	30,218	173	30,391
9 消 防 費		618,479	73,543	692,022
	1 消 防 費	618,479	73,543	692,022
10 教 育 費		1,876,363	174,665	2,051,028
	1 教育総務費	273,044	29,258	302,302
	2 小 学 校 費	544,783	51,265	596,048
	3 中 学 校 費	123,391	8,479	131,870
	4 社会教育費	469,479	36,281	505,760
	5 保健体育費	465,666	49,382	515,048

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
13 諸支出金		3 1 0 , 4 4 9	1 , 0 0 0	3 1 1 , 4 4 9
	1 基 金 費	9 0 , 4 4 9	1 , 0 0 0	9 1 , 4 4 9
歳 出	合 計	2 2 , 0 8 0 , 0 0 0	1 , 8 6 1 , 0 0 0	2 3 , 9 4 1 , 0 0 0

第 2 表 地 方 債 補 正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
統合庁舎関連改修事業債	千円 29,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
根上中央児童館建設事業債	77,900			
病児保育センター整備事業債	51,500			
子育て支援センター等建設事業債	19,900			
消雪管更新事業債	6,400			
道路舗装改修事業債	6,300			
火釜13号線整備事業債	39,700			
来丸9号線整備事業債	1,700			
高堂寺井線整備事業債	28,200			
都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業債	7,200			
教育センター整備事業債	26,400			
計	294,200			

（能美市一般会計）

2 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
宮竹保育園建設事業債	千円 581,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 542,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
（仮称）福岡児童館建設事業債	395,300				358,500			
地方道路等整備事業債	5,500				16,200			
宮竹11号線整備事業債	23,700				21,300			
JR寺井駅周辺整備事業債	556,600				990,500			
計	1,562,500				1,929,300			

議案第 4 5 号

平成 2 5 年度能美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 5 年度能美市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 5 0 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 4 5 5 , 1 5 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 5 年 6 月 3 日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 諸 収 入		7 0	1 5 0	2 2 0
	2 償還金及び還付加算金	2 0	1 5 0	1 7 0
歳 入	合 計	4 5 5, 0 0 0	1 5 0	4 5 5, 1 5 0

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 諸支出金		1 7 0	1 5 0	3 2 0
	1 償還金及び還付加算金	1 6 0	1 5 0	3 1 0
歳 出	合 計	4 5 5, 0 0 0	1 5 0	4 5 5, 1 5 0